

政策会議議事概要

【政策会議】

日 時：令和6年5月27日（月）09時35分～10時07分

場 所：6階第2特別会議室

出席者：19名

玉城知事、照屋副知事、池田副知事、島袋政策調整監、
知事公室長、総務部長、企画部長、環境部長、生活福祉部長、
こども未来部長、保健医療介護部長、農林水産部長、商工労働部長、
文化観光スポーツ部長、土木建築部長、教育長、病院事業局長、
企業局長、警務部長

報告事項

- 1 戦後80年関連事業について（知事公室）
→知事公室長より配布資料に基づいて説明が行われた。
- 2 沖縄平和賞について（知事公室）
→知事公室長より配布資料に基づいて説明が行われた。
- 3 「沖縄県とパラオ共和国との友好関係の強化に関する覚書」に基づく相互交流の推進について（知事公室）
→知事公室長より配布資料に基づいて説明が行われた。
- 4 人材確保の取組強化について（総務部）
→総務部長より配布資料に基づいて説明が行われた。

知事等の主な発言

- ・戦後80年関連事業について、平和教育を若い世代へどう伝えるのか、将来を見据えて沖縄からどのようなメッセージを発信していくのかを考え、各部局が提案すること。（玉城知事）
- ・沖縄平和賞について、沖縄平和賞を創設した意味を考えて掘り起こしていただきたい。過去の受賞者との連携についても検討すること。（玉城知事）
- ・人材確保の取組強化について、新たに採用する職員だけではなく、現在、働いている職員の声もアンケート等で把握する必要があるのではないか。それに基づき、各部局が出来る取組を進めること。（玉城知事）
- ・人材確保の取組強化について、入庁した職員に対して、国や市町村ではなく県を志望した理由などを調査して、県の持つ強みも分析して対策すること。（池田副知事）

以 上

意見交換事項等

所管部局：知事公室

件名	戦後 80 年関連事業について
内容	<p>【経緯・現状】</p> <ul style="list-style-type: none">○ 来年は、沖縄戦終結後 80 年の節目を迎えることから、沖縄戦の実相と教訓を次世代に継承するため、全庁をあげて組んでいく必要がある。○ 近年、若い世代を中心に、沖縄戦に対する意識が薄れつつあり、「平和について考える機会」の低下が顕著となっている現状がある。 <p>【課題】</p> <ol style="list-style-type: none">1 関連事業の実施について、慰霊の日（6月23日）及び終戦記念日（8月15日）を考慮すると、6月から8月にかけて実施することが効果的であるが、令和7年度の開始では、同期間の開催に間に合わないことが懸念される。2 戦後 80 年の関連事業については、各部局において検討していただかなければならないが、現状、必ずしも十分とはいえず、関連事業のタマ出しをより一層強化する必要がある。3 沖縄戦終結から 79 年が経過し体験者が減少する中、悲惨な沖縄戦の実相と教訓の継承、平和について考える機会の創出に向け、次世代を担う若者に訴求できる関連事業の実施が求められている。 <p>【県の対応等】</p> <ol style="list-style-type: none">1 今年度から準備ができるよう、必要に応じて、債務負担行為の設定など、予算面において総務部と調整を行い、次年度前半に集中する関連事業の実施に備える。2 戦後 80 年関連事業については、平和・地域外交推進課が中心となり、各部局に関連事業のタマ出しを依頼し、とりまとめを行う。3 “次世代への継承”が極めて重要であることから、「若い世代に訴求できるイベント等を通して、平和について考える機会の提供」をコンセプトに関連事業を実施する。4 戦後 80 年関連事業の実施にあたっては、全庁体制で取り組む必要があることから、各部局においてはコンセプトを踏まえた関連事業のタマ出しにご協力願いたい。

意見交換事項等

所管部局：知事公室

件名	沖縄平和賞について
内容	<p>【経緯・現状】</p> <ul style="list-style-type: none">○ 沖縄平和賞は、平和を希求する「沖縄のこころ」を世界へ発信し、国際平和の創造に貢献することを目的として、平成13年に創設された。○ 沖縄と地理的・歴史的に関わりの深いアジア太平洋地域の平和の構築・維持に貢献する活動を行っている個人・団体を2年に1回表彰しており、今年は第12回授賞式が10月に予定されている。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none">○ 沖縄平和賞の賞金（1,000万円）は、支援募金で賄うこととしているが、近年、年間500万円という目標額に届いておらず減少傾向となっている。○ 沖縄平和賞の創設から23年を迎えるが、認知度に課題があり、沖縄平和賞が国内外から評価される「沖縄の財産」となるよう、情報発信及び広報の強化に取り組む必要がある。 <p>【県の対応等】</p> <ul style="list-style-type: none">○ 平和行政が知事公室に移管されたことを契機に、これまでの募金協力の依頼先である県内外企業や団体に加え、各部局の関係団体や関連企業など、募金協力依頼先を新たに開拓していきたい。○ また、各部局が県内外で実施している各イベントにおける会場において、沖縄平和賞パネル展示や募金箱の設置、沖縄平和賞のロゴマークの活用などにより、認知度向上を図っていきたい。○ 今後、平和・地域外交推進課において、各部局に対し、募金協力の依頼先やパネル展示等が可能なイベントなど、照会をさせていただきたいと考えているので、ご協力願いたい。



SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS

沖縄県は持続可能な開発目標(SDGs)を支援しています。



OKINAWA
PEACE PRIZE

沖縄平和賞

恒久平和への願い、
沖縄からアジア、そして世界へ!

沖縄平和賞は、平和を希求する「沖縄のこころ」を世界へ発信し、
国際平和の創造に貢献することを目的として、平成13年に創設されました。
沖縄と地理的・歴史的に関わりの深いアジア太平洋地域の平和の構築・維持に
貢献する活動を行っている個人・団体を2年に1回表彰しています。

沖縄平和賞支援募金へご協力お願いします

沖縄平和賞の賞金は、皆様からの支援募金等で賄われており、受賞者の賞金の活用を通して、平和の創造へ貢献するとともに、平和を希求する「沖縄のこころ」を世界へ発信しています。今後とも、皆さまからの温かいご支援、ご協力をよろしく申し上げます。
下記の金融機関で支援募金をお受けできます。誠に恐縮ですが、振込手数料については、募金者様でご負担くださいますようお願いいたします。

※「領収書」が必要な方は、お振込後に事務局までご一報ください。

《ゆうちょ銀行または郵便局の貯金窓口》 (電信振替または払込書等による送金)

- ◆ 加入者名: 沖縄平和賞委員会
- ◆ 口座番号: 01750-1-61696
- ◆ 名義人(受取人): 沖縄平和賞委員会 会長 玉城 デニー

《銀行・金融機関》

琉球銀行県庁出張所	普通預金	155-866
沖縄銀行県庁出張所	普通預金	1255242
沖縄海邦銀行県庁内出張所	普通預金	0-063-488
沖縄県農業協同組合本店	普通貯金	0012172

※寄付金に関する税制上の取り扱いについて

原則として、募金する寄付金については、損金算入等の税制上の特例措置はありませんのであらかじめご承知下さい。(なお、一般限度額の範囲内での損金算入は可能です。詳しくはお近くの税務署等でご確認ください。)

お問い合わせ

沖縄平和賞委員会

沖縄県子ども生活福祉部女性力・平和推進課内
〒900-8570 沖縄県那覇市泉崎1-2-2(沖縄平和賞委員会事務局)

TEL 098-866-2500
FAX 098-866-2589
MAIL aa001309@pref.okinawa.lg.jp

沖縄平和賞

検索

<https://www.pref.okinawa.jp/site/kodomo/heiwanjanjo/heiwa/16150.html>



報告事項等

所管部局：知事公室

件名	「沖縄県とパラオ共和国との友好関係の強化に関する覚書」に基づく相互交流の推進について
内容	<p>【経緯・現状】</p> <ol style="list-style-type: none">1 令和4年8月26日、沖縄県とパラオ共和国は、表記のMOUを締結。（別紙1、MOU写し参考）2 分野毎（※）にワーキングチームを設け取り組むこととしており、現在、水産分野のWTが発足。（別紙2、文書写し参考） （※①農業分野、②水産業・海洋分野、③環境・公共インフラ・再生可能エネルギー分野、④健康・福祉分野、⑤教育・スポーツ・若者交流分野、⑥文化振興・人材育成・観光振興分野）3 令和5年8月、県水産部門の職員等をパラオに派遣し、同国水産職員や漁業組合関係者との意見交換、技術指導、現状調査を実施。4 今年5月、パラオ共和国 ビクトル農業漁業環境大臣らが来県し、県（照屋副知事、公室長、農林水産部長等が参加）と協議。水産分野の取組を協議したほか、パラオ側からMOUに係る取組として「健康・福祉分野を優先事項にあげたい。沖縄県の健康長寿に関する知見をパラオの課題の解決に活かしたい」旨の発言があった。 <p>（参考）上記の他、以下の交流事業が取り組まれている。</p> <ol style="list-style-type: none">①2023年度から、JICA 沖縄が県教育委員会の協力の下、パラオにおいて「教師海外研修事業」を実施。講義・ワークショップ・フィールドワークを通して、国際協力についての理解を深め、参加型学習教材の作成等を実施。②令和6年6月に、パラオ共和国主催による「第1回パラオ国際アマチュア野球大会」が予定されており、文化観光スポーツ部において、県内社会人と学生の混合野球チームを派遣し、現地との交流事業を実施する。 <p>【課題】</p> <ol style="list-style-type: none">1 パラオ側から要望のある「健康・福祉分野」の取組として、沖縄県側が何をできるのか検討する必要がある。2 パラオとのMOUに基づく取組を活性化していくため、関係部局において、パラオとの連携の取組を検討する必要がある。 <p>【県の対応等】</p> <ol style="list-style-type: none">1 沖縄側からパラオに協力できる内容を各部局において検討し、知事公室で取り纏め、今後の協議に活用する。 （※平和・地域外交推進課においてパラオ側の課題・要望内容を整理するほか、水産課の現地調査報告や、JICA 沖縄の「教員海外研修」報告書などの情報を元に、各部局で関わる内容・取組等を検討。）

沖縄県とパラオ共和国との友好関係の強化に関する覚書 (MOU)

日本国沖縄県とパラオ共和国は、双方の歴史的・文化的な絆を基礎とした友好関係を強化し、アジア太平洋地域の平和と繁栄に向けて未来志向の取組を広げていくこととする。

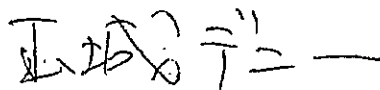
双方は、本覚書に基づく取組を推進するにあたり、以下の基本原則に則して誠意を持って取り組むことに合意する。

- 1 双方が有する技術・人材・資源等を積極的に活用し、島嶼地域の共通課題の解決に向けて協働する。
- 2 協働分野は双方協議の上、別途定めることとし、合意に至った分野については個別ワーキングチームを設置して具体的な取組を開始する。

本覚書は、上の基本原則に基づく拘束力の伴わない基本合意であり、双方責任者による協議を経て正式な合意に至らない限り、本覚書によって法的義務や費用負担を課されることはない。

本覚書は、少なくとも90日以前に相手方に書面で通知すれば、その効力を終了させることができる。

本覚書は、2022年8月26日に那覇にて、2022年8月26日にコロールにて、和文英文の原本2通に署名された。



玉城デニー
日本国沖縄県知事



グスタフ・N・アイタロー
パラオ共和国国務大臣

2023.3.16

2024.5.14 改訂

MOU 基本原則第 2 に基づくワーキングチームの設置について

沖縄県とパラオ共和国との友好関係の強化に関する覚書（MOU）基本原則 2 に基づくワーキングチームの設置について、協議の結果、以下のとおり定めることとする。

1. 総括責任者及び連絡窓口

MOU に基づく協働に際し、沖縄側は経済担当副知事を、パラオ側は国務大臣を実務の総括責任者に指定し、双方の取組を着実に推進する。

双方の連絡窓口は、沖縄側は知事公室平和・地域外交推進課、パラオ側は在日本パラオ共和国大使館とする。

2. ワーキングチーム及び実務担当者

双方の総括責任者は、協議の上、分野毎に双方の実務担当者、関係機関、外部有識者、事業者等からなるワーキングチームを設置する。

双方の実務担当者は、ワーキングチームのメンバーとして協働し、会議運営、議事録作成、人材・技術等の確保、財源の確保、実施スケジュールの調整等、必要な事務作業を担当するとともに、

ワーキングチームの活動成果を少なくとも年 1 回総括責任者に報告する。

3. 協働分野及び優先順位

MOU に基づいて協働する分野は、①農業分野、②水産業及び海洋分野、③環境・公共インフラ・再生可能エネルギー分野、④健康・福祉分野、⑤教育・スポーツ・若者交流分野、⑥文化振興・人材育成・観光振興分野とし、協議の整った分野からワーキングチームを設置して取組を開始する。

4. その他

本文書の記載内容に疑義が生じた場合もしくは本文書に定めのない事項等については、双方協議の上、決定する。

意見交換事項等

所管部局：総務部

件名	人材確保の取組強化について
内容	<p>【経緯・現状】</p> <p>○ 沖縄県職員採用試験の受験者は年々減少傾向にあり、人手不足の情勢において、国や市町村、民間企業との競合により、有為な人材の安定的確保が課題。</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>《参考》競争試験（上級）受験者数 平成25年度：1,934名→令和5年度：936名（▲51.6%）</p> </div> <p>○ 最終合格者の内定辞退率も増加傾向（R5上級：29.7%）。内定辞退者アンケートの意見として、「業務内容（やりがい）がイメージできない」、「労働環境に不安」が突出して多く、勤務環境の改善の取組みに加えて、県で働くことの魅力ややりがいを効果的に発信することが課題。</p> <p>【県の対応等】</p> <p>○ 人材確保の対策は全庁的に取組む事項として、より重要性が増している。総務部では業務説明会やインターンシップ等の取組を予定しており、各部からの職員派遣など積極的な協力をお願いしたい。</p> <p>○ 特にインターンシップに向けては、5月16日付けで各部あて受入所属の募集を開始しており、学生等の希望とのマッチングが図られるよう本庁・出先機関を含め積極的にエントリーいただきたい。</p> <p>1 一次合格者向け業務説明会</p> <p>(1) 日 時：令和6年7月18日（木）・19日（金） (2) 場 所：県庁4階講堂など (3) 内 容 ア 業務説明会（全体概要、分野別） イ 若手職員との座談会（少人数のグループ形式、職場の雰囲気や働き方など気軽に質問できる機会を提供） ウ 現場視察（主に技術系職種）</p> <p>2 大学生等インターンシップの受入</p> <p>(1) 実習期間：8月初旬～9月下旬（1人あたり3日程度） (2) 対 象 者：大学・大学院生、高等専門学校など</p>